

(2) 内航海運の現状

① 内航海運事業者数

平成29年3月31日現在

業種	事業者		合計
	登録	届出	
運送事業者	10(10)	25(20)	35(30)
貸渡事業者	12(9)	4(4)	16(13)
計	22(19)	29(24)	51(43)
自家用		16(11)	16(11)
合計	22(19)	45(35)	67(54)

- (注) 1. 届出事業者とは総トン数100トン未満の船舶により、内航運送業又は内航船舶貸渡業を含む事業者をいい、許可事業者とは届出事業者以外の事業者をいう。
2. ()内は、兼業による重複を除いた実事業者数である。

② 内航海運事業者資本金規模別状況

平成29年3月31日現在

業種別 資本金別	運送業	貸渡業	合計	構成比 (%)
個人	0	0	0	0
1000万円未満	1	1	2	9.1
3000万円未満	2	6(1)	8(1)	36.4
5000万円未満	5	3(1)	8(1)	36.4
5000万円以上	2	2	4	18.1
合計	10	12(2)	22(2)	100

- (注) 1. 許可事業者のみを対象とした。
2. ()内は、休止事業者数。